

第3回（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会

第3回（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会を書面決議にて開催しました。

1. 概要

1) 決議日

令和4年3月3日（木）

2) 方法

書面決議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

3) 議決事項

規約改正、供用開始について

2. 議事要旨

- ・「（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会 規約改正（案）」について承認されました。
- ・「供用開始」について承認されました。